

女と男が ともに生きる未来へ



P

Vol 3



e



七



CONTENTS

少子・高齢社会ってな～に？ 1

住み慣れた自宅で見取りたい 3

ドメスティック・バイオレンスは
社会全体の問題 5

ジェンダー・ワード
女性のためのシェルター 7



泉南市

少子・高齢社会ってな～に？



20世紀も残すところわずかとなりました。今以上に少子・高齢化が進むといわれている21世紀はどんな社会になるのでしょうか。

平成10年版『厚生白書』は『少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を—』というタイトルで様々な角度から少子・高齢社会を分析しています。

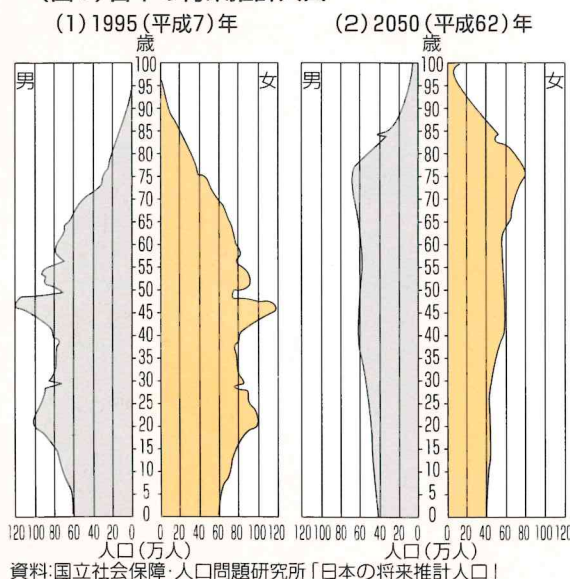
この厚生白書を手がかりに少子・高齢社会とはどんな社会かを探ってみましょう。

21世紀は頭でっかち社会

少子化の傾向が見られたのは1970年代の半ばからです。1997年には、14歳以下の年少人口の割合が65歳以上の老年人口割合を下回りました。国の推計によると団塊の世代の子どもたち(1970年前後生まれ)が75歳以上のいわゆる後期高齢期にさしかかる2050年には、日本の人口は今より2割少なくなり、高齢化率は大幅に上がって32.3%になると見込まれています。(図1参照)

つまり、子どもの数が今以上に少なくなり、おとしよりの数が増えるという頭でっかち社会になるということです。

(図1)日本の将来推計人口



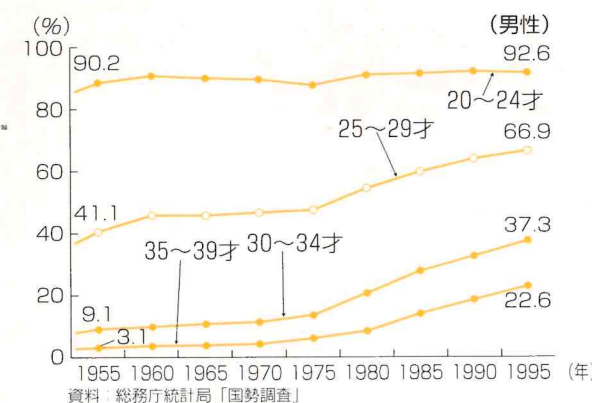
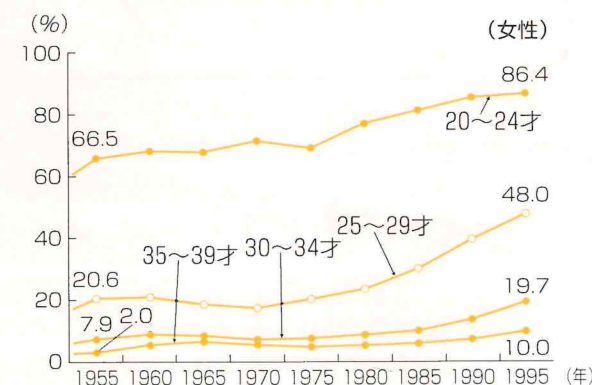
どうして子どもの数が少なくなったのでしょうか

少子化の原因には、晩婚化がある(図2参照)といわれています。なぜ人々が結婚を急がなくなったのでしょうか。

- 1 1930年代から50年代頃に生まれた人たちの間では、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が進み、妻に家事・育児の負担が集中した。
- 2 社会的な育児サービスが十分整備されていなかったため、仕事を持つ女性には育児・家事の負担は特に重いものになった。
- 3 専業主婦にとっても、子どもが生まれると1人で子育てを担うことになり、育児不安に悩む人たちが増えた。
- 4 学歴偏重の社会では、子どもの教育費が家計に大きな負担になった。

こうした先輩の姿をみてきた60年代生まれの女性たちは、結婚に対し積極的な夢や希望を見出せないまま、自由な未婚の「今」を楽しみ、結婚を先送りすることになったのでしょうか。一方、男性にとっても家事の外部化が進み、結婚は急ぐ必要のないものになっていきました。

(図2)年齢別未婚率の推移

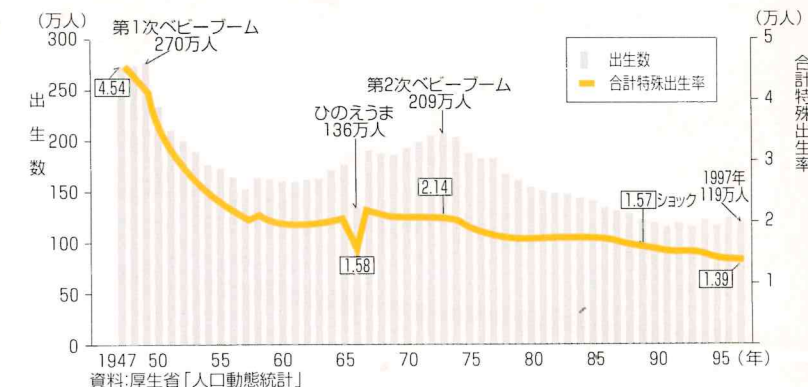


少子・高齢社会に問題があるとしたら、それはどのようなものなのでしょうか

- 1 労働力人口が減少し、長期的にみると労働力が不足するおそれがある。
 - 2 年金や医療、福祉などの社会保障の分野で現役世代の負担が重くなる。
 - 3 高齢夫婦だけの世帯、1人暮らしのお年寄りの世帯が増える。
 - 4 青少年期に乳幼児と接触する機会が少なくなり、その子どもたちが親になったときの育児不安につながるおそれがある。
- などが考えられます。



(図3)出生数および合計特殊出生率の推移



少子・高齢社会に歯止めをかけるには

「子どもを産み育てることに夢を持てる社会」にならなくては、少子・高齢化に歯止めをかけることは難しいでしょう。それには、

- 1 家族一人ひとりが自立し、それぞれの生き方を尊重する中で、お互いを支え合う。
 - 2 職場優先の企業の体質を改め、女性も男性も家庭や地域での生活と両立する働き方ができるようにする。
 - 3 地域の子育て支援力を高める。
 - 4 就業や就学と子育てが両立する人生設計ができるようにする。
 - 5 教育に対する親の不安感を軽減する。
- などが求められています。

さて、みなさんはどう考えますか。未来に夢や希望を抱ける社会をつくるために、何ができるのかを考えてみませんか。





住み慣れた自宅で看取りたい

夫が妻を介護するとき

1日のほとんどが介護で過ぎる

Iさんは77歳。数年前、入院中の骨折がきっかけで痴呆症になった妻(75歳)を、今年2月から自宅で介護しています。妻が7年間入院している間に、介護講習を受けたり、市主催の「男性の料理教室」に通ったりと準備を整えての自宅介護の開始。週3日のホームヘルパーの家事援助と週2回の訪問看護、週3回のデイサービスを利用しながら、ベットと車椅子で生活する妻を支えています。

Kさんは59歳。神経系の難病の妻(55歳)のために、後2年で定年という時期に早期退職をし、介護に専念するようになって、1年が過ぎたところです。これまでに両親の介護をした経験もあり、得意料理も多く、家事も苦にならないというKさん。妻の体によいことならなんでも試そうと、機具を使つてのリハビリも積極的に取り入れています。

——自分の時間はありますか？——

- 「買い物や用事で出かける時がストレス解消の時間ですね。それ以外は無理です。長い間離れていると『おとうさん、なんで、かもてくれへんの?』とが言われてね(笑)」
- 「2時間が限度です。離れているのは。トイレの間隔とかありますから。それに会話が大事やと思うから、病院に行くのも、買い物に行くのも、どこに行くのもいっしょ」
- 「私はこの年まで人前で歌を歌ったことも、踊ったこともなかったけど、いまは、妻が喜ぶのでふざけて踊ったり、テレビでオーケストラの指揮者を見て『おとうさんもして』と言われればタクトをふる真似もするんです」



介護者の会で老人ホーム見学

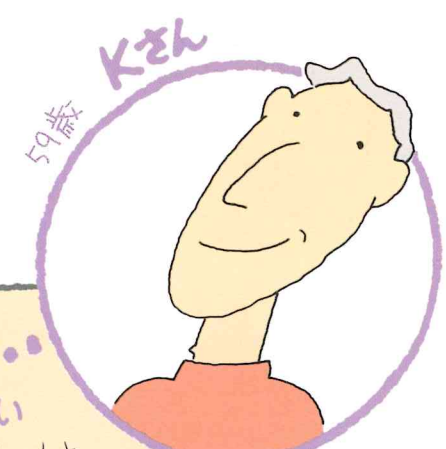
夫が妻を介護をするとき

妻の介護を通して、2人が共通して思われることは、「これが逆の立場だったら…。介護されるより、する立場でよかった。体力的にも女性が男性を介護するのはもっと大変なはずだから」——準備万端整えたIさんと家事の得意なKさんだから言える言葉かもしれません。でも、「料理は苦手やね。女の人はずいぶんわ。ヘルパーさんは、ある材料だけで料理するもんねえ。私ら本と同じ材料がないと、もうでけん」とIさん。

——介護している今の気持ちは？——

- 「妻はとにかく明るくて素直な気持ちの持ち主。もし、私が妻と同じ立場になったら、彼女のような気持ちでいられるかどうか…。いまでも病気の妻に教えられることは多いです」
- 「定年後の青写真があったんですよ。運転免許を取って、クラシックを聴いて、英会話を勉強して、釣りに毎日行って…。でも考えてもしかたないですからね。『なんで自分がこんな役回りに…』と思っているよりは、気持ちを切り替えて、芝居で言えばこういう役にあたったんだと思って一生懸命やっています」

「女には3度の老いがある」といわれます。親の老い、夫の老い、そして自分の老い。しかし、当たり前のことですが、いつも女性が男性より長生きをして、「夫の老い」を看取るとは限りません。妻が先に倒れ、その介護を夫である男性がしなければならない場合もあります。男性のみなさん、その時、あなたはどのようにしますか？自宅でおつれあいの介護をされている男性2人にお話をうかがいました。



福祉サービスの積極的な活用

とかく閉鎖的になりがちな自宅介護の中で、介護に関する情報を集め、積極的に活用しているのも2人の共通点です。それには、講習会に出たり、保健所に相談に行ったり、『介護者の会』に参加したことが役立っています。

Iさんはいま利用している福祉サービスの情報を介護講習の時に仕入れました。「特にショート・ステイは助かります」。

Kさんはおつれあいの病気がわかった時、まず保健所を訪ねました。「そこで出会った保健婦さんが、保健センターのリハビリ体操やデイサービスのこと、介護しやすいような住宅のリフォームの仕方、『介護者の会』などを紹介してくれたんです」。Kさんは妻の病気を通して知り合った人は、会社での関係と全然違うと言います。「相手の身になって考えてくれるんですね。特に『介護者の会』では同じ立場の人に出会うことで、私自身が安定できたと思います」。

広がれ、地域、社会の支えあい

しかし、福祉サービスを有効に利用し、人とのふれあいを大切にしながらかつて介護を続けているおふたりにも不安があります。

——介護をしていてつらいことや心配なことは？——

- 「私は背骨の手術のために2ヶ月入院したことがあったんです。手術後、長い間寝たきりの状態で、やっとベットから降りた時はなかなか歩けなくて。あの時はこれから先どうなるんだろうと思いましたね」
- 「私、右耳の後辺りに腫瘍があるんですよ。ついこの間もおむつ交換をするのに朝6時に起きたんだけど、気分が悪くなって9時まで動けなかった。だれかに来てほしかったですよ」

Iさんは夫婦2人暮らし。自分が倒れた時、妻や自分はどうなるんだろうと不安はつります。現在、我が国の高齢者のうち、約4割が1人暮らししか夫婦のみで生活している世帯です。ですからIさんの不安は多くの高齢者の不安に通じるものがあります。2025年には人口の4人に1人が65歳以上になると推測され、超高齢社会は目前です。だれもが安心して高齢期を生きられるように、地域の福祉サービスや、家族とともに社会が支えるシステムの充実が望まれるところです。

「泉南市介護者(家族)の会」会長 横田きよのさんに聞く

この会がスタートしたのは、平成8年の3月です。家庭で障害がある人や高齢者を介護している家族のための会で、ともに集い、経験を分かち合いながら、よりよい介護をめざす活動をしています。主なものは、月1回の「つどい」や施設見学、新年会を兼ねた会食会、『介護者だより』の発行などです。現在37名の正会員がいます。その内4名が男性。ここに登場されたおふたりも会員です。

会合の時には介護する者もされる者もいっしょになって、おやつ作りや小物作りを楽しみます。そして、たあいなことでもよく笑います。この会のよさは、同じ立場の者が集まって、いろいろな体験を話せることでしょうね。同じ立場にいるからこそ、わかりあえるんです。それに、この会には特別養護老人ホームの指導員さん、保健所や保健センターの保健婦さん、寮母さん、訪問看護の看護婦さんなど介護のプロとのネットワークもあります。これからは公的介護保険の勉強もしながら、新しい介護のあり方を目指したいと考えています。



介護者の会の定例お食事会



夫・恋人からの暴力は社会全体の問題

井上摩耶子 (いのうえ まやこ)
1939年生まれ。知的障害児通園施設や高等学校でのカウンセラーを経て、1991年からフェミニストカウンセラーとして活動。1995年に「ウイメンズカウンセリング京都」を開設。カウンセリング、サポートグループ活動とともに性暴力被害者のための代弁・擁護活動に精力的に取り組んでいる。

沈黙を
破りだした
「殴られる
妻たち」

夫や恋人との親密な関係のなかで暴力がふるわれているなんて、長い間、だれも信じませんでした。そんな話を打ちあけられても「知りたくない」と誰も聞く耳をもちませんでした。「夫・恋人からの暴力」(ドメスティック・バイオレンス＝DV)が社会問題として、新聞やテレビでとりあげられるようになったのは、日本では、ほんのここ1、2年のことです。沈黙を破って「殴られる妻たち」が苦しい体験を話し始めたからです。

また、DVについての調査も実施されはじめ、家庭のなかに隠されていた「夫・恋人からの暴力」(ドメスティック・バイオレンス)の実態が次第に明らかにされてきました。

DVは
被害女性
だけの
問題ではない

東京都の実態調査では、パートナーのいる女性の約6割が「なんらかの暴力を受けた」と回答しています。これは、1、2度受けたことがあるという回答も含めたものですが、レノア・E・ウォーカーは、その先駆的な調査研究『バタードウーマン——虐待される妻たち』(金剛出版、1997年)において、暴力のサイクルを2度経験した人は「すでに殴られる妻である」と定義しています。1度でとめることのできなかつた暴力は、2度、3度と繰り返され、暴力の程度もどんどんとエスカレートしていきます。

そして、6割目の女性が暴力を受けているという現実、決して暴力を受けている女性だけの問題ではなく、私たち女性全体に関わる問題です。

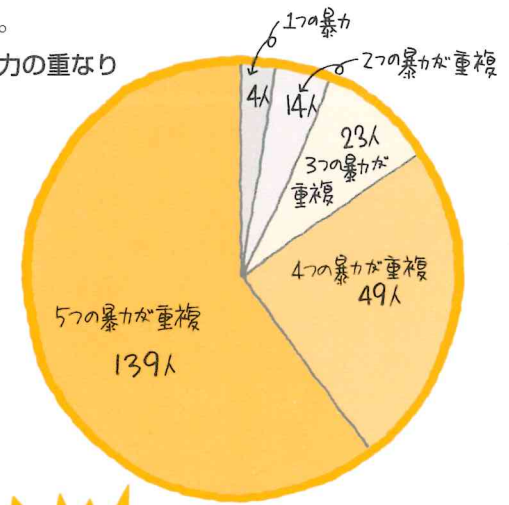
暴力の形は
さまざま

「夫・恋人からの暴力(DV)」とは、どのような暴力でしょうか？暴力というと「殴る、ける、物を投げつける」などの①身体的暴力だけを想像しがちですが、実際には、②精神的暴力—「おまえはバカだ、変だ」などとののしったり、欠点をあげつらうなどして、相手を脅し、おとしめ、辱める言葉の暴力、③性的暴力—したくないのにセックスを強要する、避妊に協力しない、④経済的暴力—家計の管理を独占し、生活費を渡さない、仕事につかせない、⑤社会的暴力—相手の行動を監視し、親やきょうだい、友人とのつきあいまで制限し、社会的に孤立無縁状態にする、などの暴力も含まれます。

『夫・恋人(パートナー)等からの暴力について』(フェミ

ニストカウンセリング堺・DV研究プロジェクトチーム調査報告書／1998年)からのデータによれば、DV被害者の6割がこの5つの暴力の全てを受けています(図1参照)。また、暴力の継続期間は、5年以上が56.7%、10年以上が43.2%です。DVとは、生活のあらゆる領域において、からだと心を傷つける暴力に、長期間継続してさらされることです。

図1.暴力の重なり



なぜ
被害女性は
逃げ出せ
ないのか

こんな過酷な暴力をうけながら、DVの被害女性は夫や恋人との関係になぜ留まっているのでしょうか？もっと早く逃げ出すことはできないのでしょうか？またDVは、被害女性にどのような身体的、心理的被害を与えているのでしょうか。

DV被害者が夫や恋人との関係になかなか終止符を打つことができないのは、まず、暴力が、緊張が高まる時期、暴力が爆発する時期、穏やかな愛情あふれる時期という3つのサイクルから成り立っているからです。激しい暴力行為のあと、多くの加害者は自分の行為を反省し、許してくれるよう懇願します。ある被害女性は「今度こそは、今度こそは、としょうこりもなく、34年間も夫が変わるのを待っていました」と語りました。

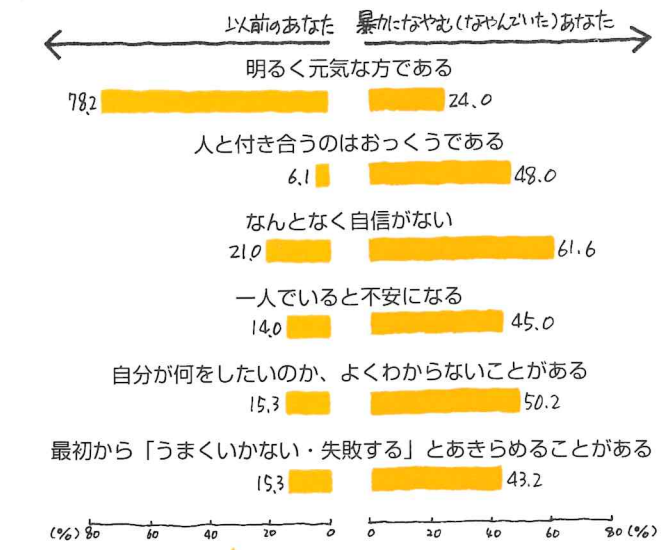
第2に、夫や子どもたちとい家族関係をつくり維持することが、妻や母親の役割だと、私たち女性は小さな頃から教えられてきました。そのため、私たちは暴力をふるう夫の責任までも自分で背負い込んで、なんとか彼を立ち直らせ、この悲惨な関係を修復しようとがんばるのです。そうできないのは、妻としての自分がいたらないからだと思ひこんでいるDV被害者もいます。

第3に、この点がなかなか周りの人に理解されないのですが、家庭という密室の中で長期間繰り返される暴力によって、被害女性は心身ともにボロボロになり、「この状態から逃れて、もっと自分を大切にしなければ」という自己尊

重感を失い、さらに「どうやってもこの状態から逃れることができないだろう」という無力感にとらえられ、ついには「もはや自分がどうしたいのかもわからない」という自己感覚さえ持てない状態に追い込まれます。これは、精神医学的には「心的外傷後ストレス障害」(PTSD)として説明されています。心的外傷ストレス障害とは、心の傷がストレスとなって起こる障害という意味です。このような心理状態のなかで、迅速に夫から逃れることは不可能なのです。

DVが、被害女性に与える究極の心理的打撃とはこのようなものですが、前述の調査でも、被害者の性格や生活態度への影響が報告されています。暴力に悩むようになってから、それ以前の自分とくらべて「自信がない」「自分が何をしたいかわからない」「最初から“うまくいかない、失敗する”とあきらめる」「一人でいると不安」「人と付き合うのはおっくうになった」と大幅に自己評価を下げています(図2参照)。

図2.暴力について悩むようになってからと、それ以前であなたの性格や生活態度に変化があったと思いますか。



暴力を
ふるうのは
どんな男性か

次に、どんな男性が、なぜ親密な関係にある女性に暴力をふるうのかという問題です。加害男性には高収入・高学歴の人も多く、社会的にみれば、いたってふつうの男性です。妻の110番通報に駆けつけた警察官が、取り乱し説明もままならない妻に代わって、「ちょっとした夫婦げんかです。お引き取りください」と冷静に告げる夫にだまされて帰ってしまうというエピソードはよく聞かれます。加害者の心理的特徴は、外づらのいい、小心の、自信のない男性であると言われています。彼らは、自分の欲求不満やスト

レス解消の手段として、暴力以外の方法を知らないのです。そして、この暴力による支配こそが「自分らしさ」の拠り所、すなわち「男らしさ」の証明だと信じているのです。

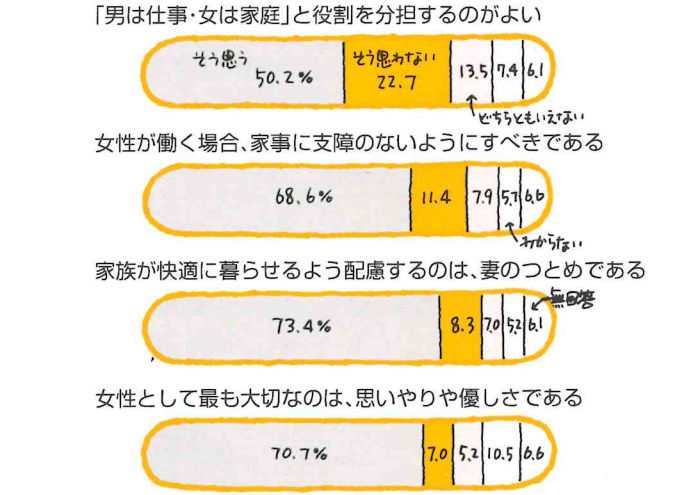


前述の調査からも、加害男性は「男は仕事、女は家庭」という伝統的な性別役割意識に縛られていることがわかります(図3参照)。「女性が働く場合、家事に支障のないようにすべきである」「家族が快適に暮らせるよう配慮するのは、妻のつとめである」と、家庭・家族責任の全ては妻にあると考えています。また、妻に対して「女性として最も大切なのは、思いやりや優しさである」と一方的に世話され、甘えることを求め、セックスにおいても、受け身的な「女らしさ」を強制する身勝手な傾向が顕著です。

今までみてきたように、「夫・恋人からの暴力」(ドメスティック・バイオレンス)は、暴力をふるわれる側の落度でも責任でもありません。もし、あなたが暴力を受けているなら、恥ずかしがらず、恐れないで相談機関を訪ねてください。暴力を逃れるための第一歩はまず誰かに話すことです。

最後に、DVは、被害女性だけの問題ではなく、私たち社会一般の男——女関係の問題です。社会においても、家庭においても、まだ対等な男——女関係は実現していません。私たち一人ひとりが、自分も相手をも尊重する新しい男——女の相互コミュニケーション関係を確立する日まで、ドメスティック・バイオレンスはなくならないでしょう。

図3.男女の一般的な関係についてあなたのパートナー(元パートナー)はどう思っていますか



各グラフのデータは、「夫・恋人(パートナー)等からの暴力について」調査報告書(フェミニストカウンセリング堺・DV研究プロジェクトチーム)による。

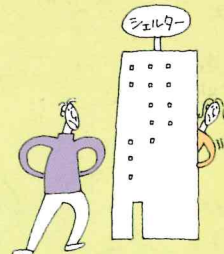
女性のためのシェルター



ジェンダー

ワード

Shelter



「女性のためのシェルター（避難所）」とは、レイプや、夫（恋人）からの暴力、夫による突然の遺棄、疾病などに苦しむ女性たちを保護し、自立を助けるための一時避難の施設のことです。

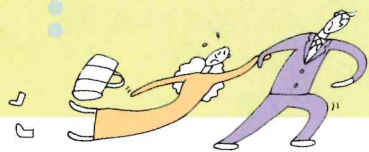
中でも最近、大きな社会問題になっている「夫（恋人）からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）」（5.6頁参照）では、被害者が夫から逃れようと、実家や友人宅に避難しても、すぐに見つかって連れ戻されるケースが少なくありません。これでは安心して避難することができないということから、「シェルター」の設置を求める声が高まっています。しかし、こうした「シェルター」の数はまだまだ少なく、全国で20カ所程度しかありません。

1970年代から「夫の暴力」に取り組んでいるアメリカには、1200カ所のシェルターがあるといわれています。これらの施設の大半が政府や地方自治

体の補助金を受けており、フルタイムの有給スタッフを抱えています。それに比べて日本では、ほとんどが寄付金や、バザーなどの事業収入を基盤に、民間からの補助金などで運営されているため、常に財政的に困難な状況にあります。

最近では、地方自治体や女性団体、弁護士会などがＤＶの調査に取り組んでおり、実態が明らかになるにつれて「シェルター」の設置を求める声が高まっています。また、男性たちがなぜ妻や恋人に暴力を振るうのかを男性自身がカウンセリングや自助グループに参加することで気づかせていこうという動きも出てきています。しかし、女性を保護するだけでは根本的な解決にはなりません。「暴力防止法」の制定や、「夫の暴力は犯罪」とであるという共通認識を社会全体に広げていくことがこれからの課題だと言えるでしょう。

（注）ジェンダーとは文化的・社会的に作られた性別・性差のことです。



あなたの気持ちをサポートしますー女性相談ー

女性が日々の生活の中で直面する問題は、仕事、夫婦関係、子育て、嫁姑関係、人とのつきあいなど様々です。女性相談は、そんなあなたの悩みや主張を打ち明けられる場。あなたの悩みを素直に表現しながら、いま困っていることと向きあえるよう女性カウンセラーがサポートします。

日時：毎月第1金曜日／午後1時～4時

第2水曜日／午後6時～9時

第4金曜日／午後1時～4時

＊相談時間はひとり1時間程度です

場所：市立樽井公民館3階控え室

予約・お問合わせ先：電話予約が必要です

市役所人権啓発課 TEL 83-0001

'99ステップフォーラム企画会議委員募集

昨年、「女性も男性もいきいきと暮らせる社会へ一歩前進しよう」という趣旨で開催されたステップフォーラムは、市民の皆さんによるフォーラム企画会議の手で創られました。

市民参画型フォーラムを目指した企画会議が活動を開始して3年になりますが、会議では委員の皆さんが様々な意見を提案して、内容や出演者・運営方法について話し合い、フォーラムを企画しています。年齢・性別は問いませんので、「こんなふうにしてみたら」というアイデアがある方、フォーラムを創ってみたいという方をお待ちしています。詳しい内容が知りたい方は市役所人権啓発課までお問い合わせください。

1999年2月発行

●編集・発行／泉南市人権啓発課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号 ☎0724(83)0001

制作／(株)アトリエF ●デザイン・イラスト／森田興子



泉南市男女共同参画ルーム